

第46回 社会保険労務士試験択一式問題解答試案

(平成26年8月24日実施)

〔問 1〕 労働基準法及び労働安全衛生法

A	⑯ 含まれるもの
B	⑩ 時間単価に換算した賃金額
C	⑬ 重要な要素
D	⑤ 衛生委員会若しくは安全衛生委員会
E	⑥ 勧奨する

(参照条文) 最高裁判例、労働法66条の5第1項、
安衛法80条

〔問 2〕 労働者災害補償保険法

A	⑱ 障害補償年金前払一時金
B	⑫ 1340日分
C	⑳ 祖父母及び兄弟姉妹
D	⑥ 200日分、400日分、600日分、800日分、 1000日分
E	② 40%

(参照条文) 法附則58条1項、2項、法附則60条2項、
則附則31項

〔問 3〕 雇用保険法

A	⑱ 額の2倍に相当する額
B	⑯ 360日
C	⑦ 10分の5
D	⑧ 10分の6
E	⑤ 10分の4

(参照条文) 雇用保険法10条の4第1項、法22条2項
5号、法56条の3第1項1号ロ、3項2号

〔問 4〕 労務管理その他の労働に関する一般常識

A	① 約2%
B	⑤ 101人
C	⑱ 毎月勤労統計調査
D	⑩ 基幹統計調査
E	⑭ 出勤日数

(参照) 次世代法12条1項、3項、第12条の2第1項、
同規則1条の2、統計法13条、第61条1号、
「H24年度雇用均等基本調査」「毎月勤労統計調査」

〔問 5〕 社会保険に関する一般常識

A	⑦ 3歳未満と、3歳から小学生の第3子以降
B	⑭ 地域包括ケアシステム
C	⑰ 平成37年
D	③ 16.4%
E	⑧ 3分の1

(参照条文) 平成25年版厚生労働白書

〔問 6〕 健康保険法

A	⑫ 9月30日
B	⑯ 合算額の2分の1
C	⑬ 介護保険法
D	⑥ 320
E	⑦ 0

(参照条文) 法85条の2第2項、法附則3条4項、
則62条の3第4号、厚労省告示

〔問 7〕 厚生年金保険法

A	⑱ 年金積立金管理運用独立行政法人
B	⑪ 寄託
C	⑧ 5年
D	③ 2
E	⑮ に充当する

(参照条文) 厚生年金保険法39条の2、法55条1項、
法57条、法79条の3第1項

〔問 8〕 国民年金法

A	② 5
B	⑩ 財政均衡
C	⑧ 100
D	⑳ 療養に関する指示に従わない
E	⑰ 全部又は一部を行わない

(参照条文) 国民年金法4条の3第1項、第2項、
法70条

※ 尚、これは解答試案ですので、
後日変更される場合もあります。
ご了承ください。
(8月25日14:00 現在)



スコレ国家資格指導センター
〒064-0806 札幌市中央区南6条西10丁目 豎月ビル
TEL 011-562-5901 FAX 011-562-5780
〈ホームページ〉 <http://www.schole.co.jp>
〈E-mail〉 front2@schole.co.jp